

山口県 i-Construction 推進連絡会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「山口県 i-Construction 推進連絡会」（以下「連絡会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連絡会は、建設現場における生産性向上を目的として取り組んでいる i-Construction の3つの視点の内、「ICT の全面的な活用」について、発注機関の取り組み状況を情報共有し、その取り組みに関する建設業界との意見交換を通じて、山口県の i-Construction の普及に向けた課題の対応策を検討、実施することにより、建設現場の生産性向上を図り、魅力ある建設産業の実現、良質な社会資本の提供に寄与することを目的とする。

(連絡会の実施事項)

第3条 連絡会は、前条の目的を達成するため、次の事項について実施する。

- 一 会員相互の ICT 活用の取り組み状況の情報共有に関すること。
- 二 ICT 活用に関する建設業界との意見交換に関すること。
- 三 山口県の ICT 活用の普及に向けた課題の情報共有と対応策の実施、普及活動に関すること。
- 四 その他 ICT 活用に関連し会長が必要と認めた事項

(組 織)

第4条 連絡会は、別表1に掲げる機関をもって組織する。ただし、必要に応じ追加することが出来る。

- 2 連絡会には、会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部技術管理課長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

(連絡会の運営)

第5条 連絡会は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 連絡会には、必要に応じて、会長または副会長が指名する者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 連絡会の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所品質確保課、山口県土木建築部技術管理課に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、連絡会の審議・承認を得て行う。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

- 本規約は、平成29年11月 8日から施行する。
本規約は、平成31年 4月23日から施行する。
本規約は、令和 2年 5月29日から施行する。
本規約は、令和 3年 4月21日から施行する。
本規約は、令和 5年 6月28日から施行する。
本規約は、令和 6年 8月28日から施行する。

山口県 i-Construction推進連絡会 名簿

	所 属	役 職	氏 名 令和6年度(令和6年8月1日)現在
会 長	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所	所長	田村 桂一
会 員	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所	副所長	浅川 順一
会 員	国土交通省中国地方整備局 山陰西部国道事務所	副所長	高崎 修
会 員	国土交通省中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所	副所長	高津 宣治
会 員	農林水産省中国四国農政局 南周防農地整備事業所	所長	岡本 佳久
副会長	山口県 土木建築部 技術管理課	課長	工藤 展照
会 員	山口県 農林水産部 農村整備課	課長	田島 紹伸
会 員	山口県岩国土木建築事務所	企画調査室 主幹	寒川 章
会 員	山口県柳井土木建築事務所	企画調査室 主幹	神崎 明博
会 員	山口県周南土木建築事務所	企画調査室 主幹	楳近 宏之
会 員	山口県防府土木建築事務所	企画調査室 主幹	末廣 智昭
会 員	山口県宇部土木建築事務所	企画調査室 主幹	藤村 和平
会 員	山口県下関土木建築事務所	企画調査室 主幹	山田 成仁
会 員	山口県長門土木建築事務所	企画調査室 主幹	岩田 一郎
会 員	山口県萩土木建築事務所	企画調査室 主幹	松本 守正
会 員	下関市	道路河川建設課長	山本 光昭
会 員	宇部市	土木河川課長	河口 力
会 員	山口市	道路建設課長	田中 秀実
会 員	萩市	土木課長	山本 孝志
会 員	防府市	道路課長	湍谷 勝彦
会 員	下松市	技術監理課長	秋貞 勝彦
会 員	岩国市	道路課長	坂本 剛
会 員	光市	入札監理課長	清水 俊宏
会 員	長門市	都市建設課長	末永 孝文
会 員	柳井市	土木課長	石原 和男
会 員	美祿市	建設課長	中村 壽志
会 員	周南市	技監	山田 剛
会 員	山陽小野田市	土木課長	中村 景二
会 員	周防大島町	施設整備課長	江口 光幸
会 員	和木町	都市建設課長	山下 純二
会 員	上関町	土木建築課長	田中 健一
会 員	田布施町	建設課長	吉藤 功治
会 員	平生町	建設課長	河村 武
会 員	阿武町	土木建築課長	近藤 慎治
会 員	西日本高速道路(株) 中国支社 山口高速道路事務所	副所長	土橋 正文
会 員	西日本高速道路(株) 中国支社 周南高速道路事務所	副所長	信永 博文
会 員	一般財団法人 日本建設情報総合センター 中国地方センター	センター長	今津 勉
会 員	一般財団法人 山口県建設技術センター	理事長	今村 政裕
会 員	一般社団法人 山口県建設業協会	専務理事	藤山 泰司
会 員	一般社団法人 山口県測量設計業協会	副会長	花村 浩史
会 員	一般社団法人 日本建設機械施工協会 中国支部	施工技術部会長	新宅 清人
会 員	一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 中国ブロック 山口地区部会	部会長	吉富 昌夫
会 員	山口県港湾建設協会	会長	井森 浩視
会 員	山口県土地改良建設協会	会長	澤田 健規
会 員	山口県土地改良事業団体連合会	専務理事	藏重 裕夫
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 企画部	建設情報・施工高度化技術調整官	中本 嘉実
	国土交通省中国地方整備局 企画部	工事品質調整官	藤原 功
	国土交通省中国地方整備局 港湾空港部	港湾空港整備・補償課長	中島 剛
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 品質確保課		
	山口県 土木建築部 技術管理課		